

基本財産処分承認申請書の添付書類

第1 作成上の留意事項

- 1 基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売買、賃借等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃借料等）等を記載すること。
- 2 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- 3 原本の写しを添付する場合は、適切な証明権者の原本証明を行ったものを添付すること。

第2 添付書類

- 1 財産目録
- 2 定款
- 3 理事会議事録、評議員会議事録
- 4 処分対象物件の登記簿謄本
- 5 処分物件の評価額証明書
- 6 売却金の使途証明書
- 7 新たな施設建設に処分した資金を充当する場合
 - (1) 当該施設に係る建設計画
 - (2) 当該施設に係る資金計画